

一般競争入札について、次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市役所本庁舎及び第3庁舎設備運転管理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか1箇所
<内訳> 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎
川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市役所本庁舎及び第3庁舎の建物等の点検・保守点検運転監視・執務環境測定調査等の各種業務を合理的かつ効率的に執行し、庁舎の設備機能を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

本業務委託の入札は、混合入札により執行します。この入札に参加を希望する者は、川崎市役所本庁舎及び第3庁舎設備運転管理等業務共同企業体取扱要綱（以下「要綱」という。）に規定する共同企業体又は単体企業とし、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 単体企業に必要な条件

ア 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の次の業種・種目全てについて登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。

(ア) 業種19「施設維持管理」・種目01「電気・機械設備保守点検」

(イ) 業種19「施設維持管理」・種目02「エレベーター保守点検」

(ウ) 業種19「施設維持管理」・種目03「空調・衛生設備保守点検」

(エ) 業種19「施設維持管理」・種目04「消火設備保守点検」

(オ) 業種19「施設維持管理」・種目05「ボイラー維持管理」

エ 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。

オ 平成29年度以降で、国又は地方公共団体等において、延べ床面積25,000㎡以上ある施設の施設維持管理に係る委託業務に関する契約を締結し、これらをすべて誠実に1年以上継続して履行した実績があること。

カ 平成29年度以降で、国又は地方公共団体等の施設において、次の業務を1年以上継続して履行した実績があること。ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に国または地方公共団体等と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる施設の管理業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れが無い場合に限り実績として認めるものとする。

(ア) コージェネレーション設備及び系統連系運転の管理実績

(イ) ビルエネルギー管理システム（BEMS）を用いた効率的な施設運転管理の実績

キ 川崎市長、横浜市長、神奈川県知事又は、東京都知事で建築物環境衛生総合管理業の登録を受けていること。

(2) 共同企業体に必要な条件

ア 全ての構成員に必要な条件

- (ア) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (ウ) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の次の業種・種目全てについて登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。
- a 業種19「施設維持管理」・種目01「電気・機械設備保守点検」
 - b 業種19「施設維持管理」・種目02「エレベーター保守点検」
 - c 業種19「施設維持管理」・種目03「空調・衛生設備保守点検」
 - d 業種19「施設維持管理」・種目04「消火設備保守点検」
 - e 業種19「施設維持管理」・種目05「ボイラー維持管理」
- (エ) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」又は「準市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。
- (オ) 平成29年度以降で、国又は地方公共団体等において、延べ床面積25,000㎡以上ある施設の施設維持管理に係る委託業務に関する契約を締結し、これらをすべて誠実に1年以上継続して履行した実績があること。

イ 構成員のうち1者以上に必要な条件

- (ア) 令和4年10月7日までに令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。
- (イ) 平成29年度以降で、国又は地方公共団体等の施設において、コージェネレーション設備及び系統連系運転の管理を1年以上継続して履行した実績があること。ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に国または地方公共団体等と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる施設の管理業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れが無い場合に限り実績として認めるものとする。
- (ウ) 平成29年度以降で、国又は地方公共団体等の施設において、ビルエネルギー管理システム（BEMS）を用いた効率的な施設運転管理を1年以上継続して履行した実績があること。ただし、上記の実績を有していない場合、令和4年4月1日以降に国または地方公共団体等と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる施設の管理業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れが無い場合に限り実績として認めるものとする。
- (エ) 川崎市市長、横浜市市長、神奈川県知事又は、東京都知事で建築物環境衛生総合管理業の登録を受けていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）等を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎設備担当

電話 044-200-3555（直通）

FAX 044-200-3749

E-mail 17tyosya@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年1月25日(水)から2月8日(水)までの午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

一般競争入札参加資格確認申請書及び要綱は、川崎市のホームページ「総務企画局総務部庁舎管理課」(<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000146658.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 単体企業の場合

(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) 契約・履行実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）

イ 共同企業体の場合

(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) 契約・履行実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）

(ウ) 委任状（要綱第1号様式）

(エ) 共同企業体協定書（要綱第2号様式）

4 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式、要綱が添付されている入札説明書は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、無料交付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5年2月13日(月) 午後5時までに令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年1月25日(水)から2月15日(水)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参又は電子メール(17tyosya@city.kawasaki.jp)によります。なお、電子メールで送付した場合は、送付した旨を「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の問合せ先に電話にて御連絡ください。

(5) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和5年2月21日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参又は郵送により提出してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和5年2月28日(火) 午後2時30分
- イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送とします。

ア 持参の場合

- 入札書の提出日時 8(2)アに同じ
- 入札書の提出場所 8(2)イに同じ

イ 郵送の場合

- 入札書の提出期限 令和5年2月27日(月)必着
- 入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による提出の場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに送付した旨を「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の問合せ先に電話にて御連絡ください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札

落札者がいない場合は、後日再入札を実施します。有効な入札を行った者に対して、最低の入札価格及び入札期日をお知らせしますので、改めて入札書を提出してください。なお、期日までに入札書が提出されない場合は、再入札に参加の意思がないものとみなします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。